

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 7 年度第 2 回芦屋市社会教育委員の会議
日 時	令和 7 年 8 月 2 9 日 (金) 午後 3 時～午後 5 時
場 所	北館 4 階 教育委員会室
出 席 者	議 長 今西 幸蔵 副議長 押谷 由夫 委 員 井原 一久 委 員 杉山 はるみ 委 員 新宮 優子 委 員 鹿島 圭子 委 員 浅野 晋司 委 員 細川 由美子
事 務 局	企画部長 柏原 由紀 国際文化推進室長 田嶋 修 教育部長 萩原 裕子 社会教育推進課長 渡邊 一義 社会教育推進課 海士部 香苗 社会教育推進課 川原 智夏
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ■ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者 8 人中 8 人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第 19 条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞ 補助金の審議について、公平公正な意見を求める必要があるため、一部公開とする。
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 令和 7 年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会について（報告）
- (2) 令和 7 年度阪神南地区社会教育委員協議会第 1 回役員会について（報告）
- (3) 社会教育関係団体公募提案型補助金の審査について
- (4) 第 3 次芦屋市文化推進基本計画（素案）について
- (5) 今後の日程について

2 提出資料

- (1) 【資料 1】芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付対象事業後期募集要項
- (2) 【資料 2】第 3 次芦屋市文化推進基本計画（素案）
- (3) 公募提案型補助金申請資料（非公開）

3 審議内容

＜今西議長＞

早速議題に入らせていただきます。

議題1は、令和7年度兵庫県社会福祉協議会総会並びに研修会についての報告ということでございます。これについて事務局からお願いいたします。

＜事務局：海士部説明＞

＜今西議長＞

今のご報告につきまして、ご質問やご意見いかがでしょうか。

私も参加させていただいたのですが、大変中身のある会議でした。例年通り、役員の交代とか表彰される方がいらっちゃって、今回、残念ながら芦屋市からは出ていないのですが、そういった頑張っておられる方の表彰もあったことも付け加えて申し上げたいと思います。

次に議題2、令和7年度阪神南地区社会教育委員協議会の第1回役員会についての報告を事務局からお願いします。

＜事務局：海士部説明＞

＜今西議長＞

今のご報告につきまして、ご質問やご意見いかがでしょうか。

では、次に議題3に入らせていただきます。

社会教育関係団体の公募提案型補助金の審査について、でございます。

これからは非公開とさせていただきます。

—会議非公開—

—会議公開—

＜今西議長＞

採点結果につきましては次の議題の後に報告いただくとして、これより審査結果を公表するまで再び会議を公開いたします。

それでは、議題4の第3次芦屋市文化推進基本計画（素案）について、事務局より説明をお願いします。

＜国際文化推進室：田嶋室長説明＞

＜今西議長＞

ただいま文化推進基本計画について説明いただいたわけですが、時間もありますので、どうし

ても何か言いたいことがありましたら、先生方からご意見いただきたいと思います。

<井原委員>

今、この文化というところで、令和8年度から施行、5年間の基本計画ですかね。

昨今、部活動の地域展開ということが叫ばれていて、多分これは社会教育にとってはすごくインパクトのあることで、要は今まで部活動というのは、学校外教育といえども学校教育の一環としてやってきたというところをこれから切り離していく、有償になるかもしれないけど、社会教育としてやるというふうな転化、大改革の事案だと思います。そこに対して今回お話を聞いていて、部活動の地域展開が2回ぐらいしか出てこないですよね。

私はレクリエーションスポーツ協会の代表で来ているのですが、こないだ市長がうちの総会のご挨拶に来ていただいておっしゃっていたことで、子どもたちがやりたい種目の1位は何だと思えますか。芦屋は調理なんですよ。部活動でやりたい。そういう素地があって、そこまで調査されているのにも関わらず、なぜあまり出てこないのかなというのがすごく疑問です。

<国際文化推進室：田嶋室長>

ご意見ありがとうございます。

冒頭の計画説明でも触れましたが、今回の計画につきましては、ほぼ理念部分の構成のため、中学校部活動の地域展開については詳細に記述しておりません。その中でも中学校部活動について記述しているのは、本市の考え方として、教育委員会と連携しながら、重要な事項と位置づけして、取り組んでいきたいということで記載させていただいております。

ご理解いただけますようにと思っています。

<井原委員>

これはもしかしたら今回の事案に関係ないかもしれませんが、ちょっと要望としてお願いしたいと思います。

私は以前、スポーツ推進審議会の委員をさせていただいていました。過去でいうと、山口泰雄先生が委員をされていた時には、あの方はスポーツ社会学の権威でもあったということもあって、すごく細かく市場調査をされている。

芦屋のスポーツに関して、やはり高齢者のスポーツ実施率が豊かで、他市に比べてすごくスポーツ実施率がいいのだというすごく細かい計画を出されておられ、それが今の委員長に代わられて、すごくそこは大ざっぱになったというのがありましたので、今回これに関しても芦屋らしさみたいな、データの的なところをもう少し盛り込んでやっていったほうがわかりやすいです。

私はレクリエーションスポーツ協会というのは、どちらかというと高齢者が結構多いと思いま

す。

高齢者のスポーツ実施率の豊かさの1つに、うちも寄与しているのじゃないかと自負があって、例えばこういう文化的なところもすごく芦屋は進んでいると思います。だからそういったところも、データだったりエビデンスみたいなことを入れながら、もうちょっと語っていただき、そこに例えば施策をさっきの調理だったりとか、もちろんその基本計画なのでそこまで細かいことを言えないという田嶋室長の言葉もよくわかるのですが、そういうところも具体策を示していただけたらと思います。

<今西議長>

以上のご意見をふまえて私個人の意見を話させてもらいたいのですが、私は、過去に3つほどの自治体の文化推進計画の委員長をやったことがあります。それから見ると芦屋ってすごいなと思いました。

もうこれだけでも熱い基本計画で、よその地域では書けない内容です。芦屋の文化性の高さみたいなものがあって、すごく熱い計画ができてきたなというふうに思いました。以上が感想です。

スポーツの計画もありますので、そちらの方とうまく整合しながら、これもあくまで理念としてやっていくとよいかと思いますので、事務局も大変でしょうがよろしくお願いいたします。

他、いかがでしょうか。

<押谷委員>

非常に素晴らしいと思ったのですけれども、2つお聞きしたいことと要望がありました。

1つはこの策定を、国際文化推進室が中心となって行われるわけですね。そこに意図があると思うのです。

つまり芦屋の文化は素晴らしいです。それをもっと充実させていきましょうというのは当然です。そこで芦屋以外の地域の人達も巻き込んで、この文化をもっと発展させていきます、或いはもっと外国の文化もうまく交流させながら、この芦屋の文化を発展させていきます、といったような発想がもっとあってもいいのかなと思います。

芦屋はすごくいいところだから、それをもっとしっかりと発信して、或いはもっとそれを醸成していきますというのは、よくわかるし素晴らしいと思うんですけれども、せっかく国際文化推進室で取り組まれるということであれば、もっとこの取り組みの中に、外国の例えば姉妹都市とかいろいろあると思いますから、そういうところとの交流的なものとか、或いは関西とか、そういうところもうまく巻き込みながらのイベントとかも具体的に提案いただけたらなというのが1点。

2つ目は、大変恐縮ですけれども、この最後の18ページの重点取組項目、それに対して、施策の方向性はよくわかるのですが、先ほど井原委員がおっしゃいましたけれど、やはり具体的に何をするのかという部分が見えてこない、結局は取り組みましたで終わってしまいかねないです。このことをやるという行動目標をしっかりと持たないと、5年間、間違いなくやられるのですけれども、こういうことをやりました、こういうことをやりました、で終わってしまう。

これからの施策の遂行の仕方は、そうじゃなくて、行動目標を作ってそれに対してどれだけアプローチしていったか、成果があったかということでやらないと、まとまりがなくなってしまう気がするのです。ただここを見えて、施策の方向性の中にも、具体的な目標、そういうものがあるんですよね。だからそこを仕分けする形で、具体的な方向性と、重点目標的は何かを示して、私も部活動の地域展開は大きな課題だと思うのですけれども、そのことに関わってここをやりますとか、何かそういうところ、難しいと思うんですけど委員会で検討されそこに提案いただいたらどうかと思います。

<国際文化推進室：田嶋室長>

今回の計画では外国の文化を知っていただくのもそうですし、相互理解ということで、多文化共生理解ということがキーワードとして使わせていただいていると思います。学校現場も地域でも外国人市民が増えてきています。

そういった中で、街を歩いていても学校へ行っても外国人市民と出会うことがありますので、相互理解が必要になってきております。計画では子どもだけでなく、その保護者とか大人も多文化共生に理解を進めていきたい、進めていきますとしております。

冒頭で説明はしませんでした、23ページに具体的な指標を示しております。

前期までは実施計画部分も記載していましたが、冒頭の説明で、毎年、実際の個別事業につきましては、個別事業の施策の進捗管理と評価を文化推進審議会で、その評価というのは個別事業すべて公表しますので、確認をしていただけると考えています。先ほど指標のことについて説明はしませんでした、5年間の目標というのはここで掲げさせていただいて、これとの整合性を図りながら、この文化推進基本計画がきちんと進められているのかということも確認していただけるのかと思います。

<押谷委員>

国際交流というようなことの中ですけど、例えば万博があります。すごいですよね、国際交流的な、これ、もっと利用できるかもしれない。そういうきっかけですが、例えば芦屋文化交流で年間企画として、アジア文化、ヨーロッパ文化、アメリカ文化などとの文化交流というものを計画的に行えるような、しかもこの芦屋の特性を生かしながらかご参加いただけるような、何かそう

いう具体的なところが見えてこないともったいないと思います。

ある意味ではその具体を出せば、結局自分たちを苦しめることになるかもしれませんが、やはり行政もそういう姿勢で対応してほしいという気もいたします。

<国際文化推進室：田嶋室長>

具体というのは、おそらくその個別施策というか個別事業のことをおっしゃっていただいているかと思います。国際文化推進課では、様々な外国の文化を知っていただくような事業を実施しています。

<押谷委員>

国際文化推進室でこれをまとめておられるという、このよさを生かしていただけるように、頑張ってくださいということをお願いします。

<今西議長>

よろしく、今のご意見を反映してください。

他、先生方どうでしょうか。

<細川委員>

子どもを持つ親としての意見ですけど、理念でというところで芦屋に住んでよかったと思うんですけど、アンケート自体は18歳以上の成人であるとか、あとは大学生・高校生とあるのですが、大学生・高校生はそもそも芦屋市にほとんどいない、外に行っている学生だと考えると、小学生・中学生の意見といたしますか、そういった人生の中の小中学校の思い出とか原風景になるかと思いますので、どんな体験をしたかによってその人生が豊かになって芦屋に帰ってくると考えますと、この計画指標のところにつずきにくいと思うんです。

子どもたちへの意見というか、具体策を考えていただく時に、子どもたちが生きていく中の素地となるような具体策をもう一度考えていただけたらありがたいなと思いました。

<国際文化推進室：田嶋室長>

今回、子どもたちへのアンケートや子どもたちの意見をどう吸い上げるかというのは、この計画を策定する段階で検討しておりました。

検討段階で直接子どもたちへアンケートを発するというのは、タイミングや学校の協力も必要であり、教育委員会とも協議を行いました但し実施にまで至りませんでした。

少しでも補完できればとPTAの方にアンケートを実施させていただき、直接子どもの声では

ないですけども、子どもを育てる親としてという視点から、団体アンケートとしてご意見いただいておりますので、中に入っているのかと考えております。

<浅野委員>

少し関係するところがあるのかわかりませんが、確かにしっかりとされているなということを率直に思いました。これはデータには出てこないと思うのですが、おそらくその年齢差によって多分意識は相当違うと思います。

ここには年齢差が出てきていませんが、18歳の若い人たちの文化に対する考え方と、ご年配の方々の文化に対するとらえ方もすごく違うと思うんです。

それぞれ違うので、今後どのように考えていかなくてはいけないのかという視点が生かされているか、ということについてはどうかというのは、ちょっと知りたかったということがあります。あと枝葉みたいな話ですけど、さきほど指標を見たときに、地場産品の平均活用と出ていました。これは、おそらく食育だとかではよく見かける指標ではあると思うのですが、文化でこの地場産品の平均活用率はどのような意識でされているのか、多くの場合は例えばふるさと意識の醸成だとか、そういったようなことで要するに風土、自分のふるさとというものについて着眼をさせるというような視点で有効であるという考え方もあると思いますが、この地場産品の平均活用を文化のところに位置づけた意味合いを教えてください。

<国際文化推進室：田嶋室長>

この部分につきまして、特に今、食育の関係でお話をさせていただいた中で、学校で子どもたちにどういった食育をやっているのかというところの中では、その地場産品をどこまで活用しているかというのは、もちろんその給食を出すとき、そういったお話をして、その中でふるさと意識であったり地元への愛着であったりとか、こういったものが実際は流通しているというような、そういった着眼点から今回、食育という文化、この文化の範囲の中では食べ物、本市についてはパンやケーキもその文化の1つということで含めておりますので、その中では学校での食育というのは1つの文化として必要だというふうに考えています。

また、本市ではおいしい給食を努めていますので、そういったところは食育から、入ってほしいということで、今回の位置付けとさせていただきました。

<浅野委員>

あともう1つ、今、非常に問題になっている体験の格差の問題についてが気になります。博物館に子ども時代に連れて行ってもらった子どもは、やはり自分が親になったときに博物館に行く、そういうようなことから言うと、やはり格差の問題であったり、そういった視点でどうい

ふうに子ども達にしっかりと文化を定着させていくのか、いかにそういうふうな経験をさせていくのかという視点は、やっぱり必要だと思うのですが、その辺りはどのようにお考えですか。

<国際文化推進室：田嶋室長>

附属機関である美術博物館協議会では、小学校美術の先生に委員として入っていただきながら、近年所属されていた小学校では、授業をヨドコウ迎賓館で行ったりしておられたので、現在でも、根づいていると聞いています。

美術の先生や技術の先生が、行政と連携しながら、子どもに本物を見せるということで、教育造形展を美術博物館で実施し、美術博物館に足を運んでいただくというのは、そういう目的で、今実施させていただいていると思いますので、そういったところも含めて、本物を見ていただくきっかけとなり、文化芸術の施設の方に足を運んでいただくというのは、今後も教育委員会と連携しながら進めていきます。

<今西議長>

よろしいですか。

それではこの議題につきまして、これで終わらせていただきたいと思います。様々なご意見をいただきましたので、今のご意見はぜひ田嶋さんの方で反映していただきたいと思いますようお願い申し上げます。

それでは先ほどの集計結果の発表等に参りますので、再び非公開とさせていただきます。

—会議非公開—

—会議公開—

<今西議長>

ここで非公開の解除をします。

それでは議題の5番目に入らせていただきます。

今後の日程について、よろしくお願いします。

<事務局：川原説明>

<今西議長>

ただいま近畿地区の大会と、兵庫県の研究大会の2つのことで、説明がありました。何かご質問、よろしいですか。

それでは、本日の議題はこれで終わりたいと思いますが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、暑い中ご参集いただきまして、熱心な協議いただきまして、ありがとうございました。お礼申し上げます。

これで終わります。ありがとうございました。